

Title	吾妻鑑缺巻の補遺資料 : 寶治三年正月十日下知状
Sub Title	Newly discovered material to supplement the lost part of Azuma Kagami (吾妻鑑)
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1960
Jtitle	史学 Vol.33, No.1 (1960. 12) ,p.111- 111
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	余白録
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19601200-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

軍大敗ニテ三好迄引取ヨシ、中ニも安藤公三千人ヲ引取

ニ相成候事、三好邊役人より長州奇兵隊追來ルよし、町

内戸ヲ入レ候ニ付、三好ニテも兵糧大事出來不申、宇賀

ニテようやく頼ミ、ムキ（麥）飯はんヲツカイ引取ケル、

壹膳壹匁五分トイウ、

廿一日雨天、休日

廿二日晴天、大村常太郎

別條ナシ、

廿三日晴天

松浦又藏 児玉淺助

御聞合ニ出ル、右之陣中ヲ見廻リ、長州之袖印ヲ持かヘ
ル、

長 鳴城軍

藩 中村徃來平英信

地白キヌナリ、

五日市へ出張、半方友田へ出張、

（以上）

吾妻鑑缺卷の補遺史料

一 寶治三年正月十日下知狀一

吾妻鑑の寶治三年（建長元年）の記事は缺卷であるが、過日、
茅ヶ崎市茶屋町の石田文吉氏の好意で拜見の所藏古文書類中
に、圖らずも寶治三年（一二四九）正月十日鎌倉幕府の訴訟裁
許の下知狀を見た。下知狀は當時としては珍らしくないが、た
ゞ文意に留意すべきものがある。同狀は殘念なことには文面の
書出の前半が失われているが、時の執權時頼、連署重時兩人の
花押がすえられた原本で、内容は左の通り、遺言代筆の乳母の
月水の眞偽によつて其の遺言が認められたことである。

非自筆之上、無類判之間、不足信用云々、如惟久申者、結死去
之者、惟久所參鎌倉也、彼契狀者、結乳母冷泉女之手跡也、
以結口筆令書彼狀云云者、件異狀事、以結口筆冷泉女令書否之
條、於若宮被書起請於彼女□□社家使者被守其失之處、如小別
當審快並宣命使清範去年閏十二月十一日注進狀者、自去五日□
于今日七箇日之間、冷泉女無其失、但彼女依月水事、今朝已時
各令退出畢云々、而非月水之由惟景雖申之、如□快等同十三日
重狀者、惟景有申旨之間、遣使者令□□彼血畢云々、此上月水
事勿論歟、然則當村半分事□惟景云濫訴、任結之契狀、可令惟
久領掌之狀、□□倉殿仰下知如件

寶治三年正月十日

左近時監平朝臣花押（時頼）

相模守平朝臣花押（重時）

（三五、七、二六）

武田勝藏記